

議事概要

(凡例：●構成員又はオブザーバー、→質疑への回答)

議題1. 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会設置要綱案について ※資料2

- 質疑なし。

議題2. 自動車整備事業における外国人技能実習に関する実態調査について ※資料3

- 実態調査は、今年だけでなく来年以降も継続的に実施し、時代の変化を把握した上で、協議会で議論すべき。
- 来年度以降も、必要な予算を確保し、実態調査を継続的に実施して、情報の収集に努めたい。

議題3. 自動車整備技能実習ガイドラインについて ※資料4

- ガイドラインの位置づけとしては、最初は「推奨」とし、ある程度経過した段階で強制力を持たせた方がよい項目については必要に応じて最低限の義務として設定する等、段階的に進めるとよいのでは。
 - 技能実習で習得して、技術・知識を帰国後も活かせるように、一定の知識、技術を練習させるようガイドラインを作成する。また、3年目、5年目でどこまで目指すべきかをまとめたものがよい。
 - ガイドラインの内容は、①受入れ前に知っておくべき基本的な事項、②受入れ後に補助付きでできる作業、③一人でできる作業等の段階を設けて整理するとよいのでは。
 - ガイドラインの内容は、業種や車種毎に規定するのは困難であることから、幅広い車に適用出来るよう柔軟にしたほうがよいのでは。
- いただいた意見を踏まえ、ガイドライン案を策定し、協議させていただく。

議題4. 今後の進め方について ※資料5

- 質疑なし。

以上